

道志村教育委員会 会議録					
令和 3 年度 道 志 村 教 育 委 員 会 (定例会)・臨時会					
会 議 日 時	令和3年7月21日		午前・(午後)	5時00分 教育長開会宣言	
	令和3年7月21日		午前・(午後)	6時30分 教育長閉会宣言	
場 所	やまゆりセンター1階研修室1				
出 席 者 数	教育委員4名のうち出席者数 4名				
出 席 委 員	職 名	氏 名		職 名	氏 名
	教育長	佐藤 文泰		委 員	山口 孝俊
	職務代理	佐藤 富治		委 員	村田 幸家
	委 員	渡辺 江利子			
欠 席 委 員	職 名	氏 名		職 名	氏 名
説 明 の た め 出 席 し た 者	職 名	氏 名		職 名	氏 名
	課 長	山口 かおり			
会議日数	教育長 会議の日程を 1 日と定める				
会議録調整者	教育長 会議録調整者を次の者に命ずる				
	職氏名 教育課長 山口 かおり				
付 議 事 件	議案第10号 令和3年度教科書採択について 議案第11号 道志村教育委員の研修について その他(報告等) (1)夏休みについて (2)夏休み中の給食、図書館司書の勤務体制について (3)横浜市新採用教職員研修について (4)小・中学校訪問について (5)令和3年度道志村教育委員会自己点検・評価報告書について (6)その他				
会 議 の 概 要					
会 議 録 署 名 委 員 署 名	教育長 佐藤 文泰 委 員 渡辺 江利子 委 員 村田 幸家				

教 育 委 員 会 会 議 録

発 信 者	発 言 内 容 （ 要 旨 ）
教育長	出席者は、定足数に達しているので開会を宣言。
教育長	議事にあたり議事録署名委員の指名を行い署名委員に渡辺江利子委員及び村田幸家委員を指名した。
教育長	議案第10号 令和3年度教科書採択について、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第10号 令和3年度教科書採択につきまして、ご説明致します。 まず、教科書制度の概要についてご説明いたします。採択の権限は、公立学校については所管の教育委員会にあり、小・中学校用教科書は、4年ごとに採択協議を行います。特別支援学校・学級用の一般図書は、毎年度採択替えを行うことができますとされています。採択に当たっては、都道府県教育委員会が市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。そして、山梨県では、6つの採択協議会が設定されており、道志村は都留地区教科書採択協議会に属しています。 令和3年度に採択する教科書ですが、令和4年度から使用する中学校用教科用図書社会の歴史的分野と、令和4年度のみ使用する特別支援学校・学級用の一般図書になります。 次に、経過説明をいたします。中学校用教科用図書については、昨年度採択しましたが、新たに社会の歴史的分野において教科書検定が通った教科書があるため再度選定協議を行う必要があります。7月13日に都留地区採択協議会が行われ、昨年採択された教科書が引き続き選定されております。この結果をもとに道志村教育委員会で確認をし決定を行うこととなります。 続きまして、教科書採択について、教育長から都留地区教科書採択協議会の採択に関する報告をお願いします。
教育長	昨年中学校用の教科書を採択し、この4月から運用している新学習指導要領に沿った教科書を使用しています。歴史の教科書は、昨年採択された教育出版の教科書を使用しています。ここで新たに、自由社の歴史の教科書が文部科学省の検定を通りました。今年度は、令和4年度から使用する教科書として、新たに検定を通った教科書を含めて採択を行うこととなります。都留地区教科書採択協議会では、昨年、社会科の先生方が調査研究をして教育出版の教科書を選定しておりますので、引き続き教育出版の教科書を使用するという結果となりました。これを受け、道志村の教育委員会としても、昨年採択した教育出版の教科書を採択したいと思いますがよろしいでしょうか。
佐藤委員	専門の先生でないとなかなか分からないと思います、採択協議会の決定した教科書でいいと思います。
教育長	他に意見等ありませんか。
全委員	異議なし
教育長	令和4年度から使用する、中学校用教科用図書社会の歴史的分野の教科用図書については、道志村教育委員会全員一致で採択協議会の選定した図書で決定いたします。 それでは、議案第11号 道志村教育委員の研修について事務局の説明を求めます。
事務局	議案第11号 道志村教育委員の研修につきましてご説明致します。 日時は、11月から12月にかけて、場所は、先日山口委員からご提案いただいた、相模原市青野原にあります、義務教育学校の青和学園にしたいと思います。研修内容ですが、小中一貫教育の取組の様子や義務教育学校設置の経緯、コミュニティースクールについて等を考えています。先方の承諾は得ておりませんが、場所や研修内容を検討していただいてから依頼をしたいと思います。

教 育 委 員 会 会 議 録

教育長	これについて、例年ですと1泊で研修に行っていましたが、コロナ禍で、去年は都留市の適応指導教室スマイル教室の見学に行きました。今年度は、相模原市の義務教育学校でありコミュニティースクールの見学という提案ですが、ご意見ご質問は等ありますか。
佐藤委員	一貫校とコミュニティースクールの研修ということでしょうか。
事務局	そうです。文部科学省の方でも一貫校とコミュニティースクールは一緒に進めるという流れになっていますので、青和学園も同時に進めたということだと思います。その辺が研修できればと思っています。
佐藤委員	説明は誰がするのですか。
事務局	校長先生にさせていただくことを想定しています。内容によっては、教育委員会から来ていただくことも可能と思いますが、大きな組織なので、内容ごとに複数の部署にまたがってしまうため、学校や子供たちの様子を中心に見ていただいて、校長先生にご説明いただければと考えています。
山口委員	校長先生に説明していただければ十分と思います。
村田委員	児童生徒数は何人くらいですか。
事務局	道志小中学校と同じくらいの規模です。若干少ないくらいです。
教育長	全国的には一貫校も増えています。一貫校の上に義務教育学校があるので、9年間の教育課程を実施しているところと、コミュニティースクールの取組みを見てきたいと思います。相模原市は、市全体を一貫校にする目標を立て取り組んでいるようです。先日、県の教育監に話を聞いたところ、将来的には全部の学校がコミュニティースクールになるようなことを言っていました。教育委員会として研修を通じて内容を理解していきたいと思います。
村田委員	児童・生徒数が道志より少ないとすると複式学級の状況も気になります。道志村の先を見れるような気もしています。
渡辺委員	義務教育学校9か年の教育課程において6年生の状況や7年生との関係性また、転校する場合にどうなるかなど見てきたいと思います。
教育長	義務教育学校になると、校長が1名、教頭が1名になります。一貫校は小学校、中学校にそれぞれ校長が1名、教頭が1名になります。全国的には義務教育学校も一貫校も増えてきてはいますが、義務教育学校はまだまだ数は少ないです。山梨県でも一貫校が数校です。そのような中で一貫校や義務教育学校、コミュニティースクールについて理解を深め研究して道志村の小中学校の方向性を考えていきたいと思います。 教育委員の研修については、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし
教育長	異議なしと認め承認されました。場所は相模原市の青和学園になります。事務局の方で研修依頼、研修内容について相模原市教育委員会と連絡を取り進めてください。 次に第3号議案その他(報告等)(1)夏休みについて事務局の説明を求めます。
事務局	資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	次にその他(報告等)(2)夏休みの給食、図書館司書の勤務体制について事務局の説明を求めます。

教 育 委 員 会 会 議 録

事務局	資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	次にその他(報告等)(3)横浜市新採用教職員研修について事務局の説明を求めます。
事務局	資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	次にその他(報告等)(4)小・中学校訪問について事務局の説明を求めます。
事務局	資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	次にその他(報告等)(5)令和3年度道志村教育委員会自己点検・評価報告書について事務局の説明を求めます。
事務局	資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	次にその他(報告等)(6)その他について事務局の説明を求めます。
事務局	栗浦島小中学校・道志中学校との第1回遠隔地交流事業について、資料に基づき説明。
全委員	了知。
教育長	その他何かありますか。
全委員	特に無し。
教育長	閉会宣言。
教育長	次回の委員会は8月27日(金)午後4時00分からやまゆりセンターで開催

令和3年7月21日 (7月・定例会・臨時会)